第6章 資金援助及び技術移転

我が国は、2003 年 8 月に我が国 ODA の理念・原則等その方向性を明らかにした「政府開発援助(ODA)大綱」を閣議決定し、その中で環境問題を含む地球的規模の問題への取組を ODA の重点課題の一つとして挙げるとともに、「環境と開発の両立」を援助実施の原則の一つとして位置づけている。また、2005 年 2 月に公表した「政府開発援助に関する中期政策」においても、重点課題の一つに環境問題を含む地球的規模の問題への取組を掲げている。こうして、我が国は途上国の自助努力に対する支援を通じて、地球規模での持続可能な開発の実現を目指している。

以上を踏まえ、具体的には我が国は 2002 年 8 月の持続可能な開発に関する世界首脳会議 (WSSD)において発表した「持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ(EcoISD)」に基づいて援助を実施している。特に、地球規模の持続可能な開発を困難とする地球温暖化問題に対しては、1997 年 12 月に京都で開催された気候変動枠組条約第 3 回締約国会議(COP3)に際して温暖化対策途上国支援としての「京都イニシアティブ」を発表し、積極的な支援を行っている。

「環境基本法」において、地球環境保全等に関する国際協力等を推進するため、国は必要な措置を講ずるように努めることを規定しており、環境基本法に基づく「環境基本計画」(2000 年)でも、地球環境保全のため、我が国が国際社会に占める地位にふさわしい国際的イニシアティブを発揮して、国際的取組を推進するよう定めている。また、2005 年に定められた「京都議定書目標達成計画」において地球温暖化対策のための国際協力の推進について定めている。

6.1 条約第4条3に基づく新規かつ追加的資金に係る施策

6.1.1 地球温暖化防止の総合的支援

GEF に対する協力

GEF については第 1 フェーズ (1994 年 ~ 1998 年、GEF-1) において 4.1 億ドル (全体の 資金規模 20.2 億ドル) 第 2 フェーズ (1998 年 ~ 2002 年、GEF-2) において 4.1 億ドル (全体の資金規模 20.6 億ドル) の拠出を行ってきた。現在は第 3 フェーズ (2002 年 ~ 2006 年、GEF-3) であり、4.2 億ドル (全体の資金規模 22.8 億ドル)を第 3 フェーズ終了までに全額 拠出する予定である。

IPCC に対する協力

IPCC の活動に関し、1997 年から毎年 18 万スイスフランの拠出金を供出している。また、1999 年に設置されたインベントリータスクフォースの技術支援組織を担当し、その運営経費を拠出している(近年では、2002 年:163,604 千円、2003 年:161,402 千円)。さらに、IPCC インベントリー計画共同議長を務める平石尹彦氏をはじめ、調整役代表執筆者として3名、代表執筆者として21名、査読編集者として5名が報告書執筆作業への参加を行う等、人的な貢献を行っている。

「京都イニシアティブ」(1997年12月~)

我が国は ODA を中心とした温暖化対策に関する途上国支援を一層強化するために「京都 イニシアティブ」をとりまとめ、1997 年 12 月に京都において開催された気候変動枠組条約 第 3 回締約国会議において発表した。

「京都イニシアティブ」は、 人類の安全保障、 自助努力と連帯、 持続可能な開発の3つの理念に基づいており、 人づくりへの協力、 優遇条件(金利 0.75%、償還期間 40年)の適用(円借款) 我が国の技術・経験(ノウハウ)の活用・移転の3つの柱を中心に支援を行っている。

具体的には、これまで、我が国における研修や第三国研修、専門家派遣、青年海外協力隊 の派遣等により、1998~2004 年度の7年間で約13,000人の人材育成を行った。

また、温暖化対策関連の優遇条件による円借款案件は、1997 年 12 月 ~ 2005 年 3 月までで 83 件約 1 兆 900 億円に上る。

6.2 気候変動のもたらす悪影響に対して特に脆弱な途上国への援助

6.2.1 「日本の適応支援策:能力と自立の育成」(2004年12月~)

我が国としては、途上国の持続可能な開発の重要性を念頭に、適応分野について我が国の知見・ ノウハウを活用して、以下の3本柱を中心に総合的支援を展開していく。

6.2.1.1 開発プロジェクト推進を通じた支援の取組

二国間 ODA

「京都イニシアティブ」を中心とした有償ないし無償の ODA; 自然災害対策を含め適応分野に関連するものとして、1997 年度以降 2003 年度までの総額で約 1800 億円。

国土開発・環境問題各分野での途上国支援と適応策

<防災、国土開発>

「防災協力イニシアティブ」: 2005 年 1 月神戸での国連防災世界会議開催にあたり、ODAによる防災分野の協力に関する基本方針、具体的取組等を発表。

<水問題>

「日本水協力イニシアティブ」: 2003 年に日本の ODA による水分野協力の取組として、1) 貧困な国・地域への飲料水・衛生分野への支援、2) 都市部を中心とした大規模資金ニーズへ の対応、3) キャパシティ・ビルディングへの支援、の措置を講ずることを発表。

< 森林 >

「アジア森林パートナーシップ (AFP)」: アジアの持続可能な森林経営の促進を目的に、アジア諸国(主に ASEAN)、先進国・国際機関及び NGO などが違法伐採対策、森林火災予防、荒廃地の復旧(植林)等の活動について協力していくためのパートナーシップ。2002年

に開始。

<砂漠化等地球環境問題>

「EcoISD」(持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ): 2002 年の WSSD に際し発表。行動計画(ODA を中心とした我が国の国際環境協力)の 4 つの重点分野の 1 つとして、自然保護区等の保全管理、森林、砂漠化防止及び自然資源管理に対する支援を行っていくことを表明。

<農業問題>

「ネリカ(NERICA: New Rice for Africa)稲事業」: ネリカ稲は、病気・雑草・干ばつに強いアフリカ稲と高収量のアジア稲を組み合わせることによって開発された半乾燥地での栽培に適した高収量の陸稲品種。1997年より CGIAR (Consultative Group on International Agricultural Research、国際農業研究協議グループ)拠出金、UNDP パートナーシップ基金を活用して研究及び普及への支援を実施。

GEF 信託基金への拠出

GEF 信託基金では、UNDP など国際機関への委託プロジェクトとして、適応分野の能力開発等が行われており、日本は右基金に対して最大規模の拠出を行っている。(これまでに(パイロットフェーズ(91年7月開始)から11月末まで)、支払いベースで1.21十億ドル)

6.2.1.2 途上国行政担当者を中心としたキャパシティ・ビルディング

JICA 研修コース

JICA 研修では、防災、水資源管理、森林資源管理、河川管理、国土開発等、気候変動への 適応策に関わるコースを実施。今後ともこれらを継続。

「地球温暖化対策コース」

「京都イニシアティブ」の下、JICA「地球温暖化対策コース」を 1997 年より実施。その中では、適応に関する基礎知識についての研修も実施しており、開始以降 123 名の途上国行政官等が修了。今後ともこれらを継続。

「京都メカニズム担当者育成研修」

「京都議定書」目標実現のためにJICA「京都メカニズムプロジェクト担当者養成」研修を2003年より実施。

「京都メカニズム」についてのルール、開発途上国の役割の理解を中心に政府担当者の能力 育成を図っている。10ヶ国10名/年を対象に、今後ともこれらを継続。

6.2.1.3 モデリング等に係る気候変動研究・人材育成の推進

地球温暖化アジア太平洋地域セミナー

アジア太平洋地域においては、気候変動に対処するために多くの努力が行われてきた。アジア太平洋地域の各国の行政官及び専門家並びに国際機関の参加を得て、環境省では 1991 年から毎年「地球温暖化アジア太平洋地域セミナー」を開催してきている。セミナーの主な目的は、

アジア太平洋地域諸国における地球温暖化問題に関する情報、経験及び意見の交換等を行い、域内における同問題への取組の促進に資することである。

2005 年 9 月に開催された第 15 回セミナーでは、温室効果ガス緩和対策の相互利益 (Co-benefits) クリーン開発メカニズム (CDM) 気候変動への適応策等について活発な意見交換が行われ、各国の理解が深められた。

また、今回のセミナーと一体的に国連気候変動枠組条約第6条アジア太平洋地域ワークショップが開催され、アジア太平洋地域における普及、啓発、教育のあり方について活発な議論を行った。

アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)

アジア太平洋地域の地球変動研究を促進し、開発途上国からの研究への参加増進、科学研究と政策の連携強化を目的とする政府間ネットワーク。我が国は、その活動を積極的に支援している。ワークショップの開催や国際的な研究会合への参加の支援、研究者のトレーニング等を通じた研究者能力向上を図っている。APNがプロジェクト支援等の研究対象としている主要分野の1つとして「気候変動」が含まれている。

南太平洋島嶼国における気候変動・海面上昇リソースブック

南太平洋島嶼国は、温暖化に対して最も脆弱な地域であり、適切な対応策を実施するための 国際的な支援が特に必要とされている。このため、南太平洋島嶼国の適応対策の実施を促進す る観点から環境省は、1999 年度から 2001 年度まで「南太平洋地域における温暖化対策検討調 査」を実施した。この結果を踏まえて、SPREPとの協力のもと「南太平洋島嶼国における 気候変動・海面上昇リソースブック」を作成し、南太平洋地域各国へ配布されている。

気候変動に関する日本政府イニシアティブ

G8 グレンイーグルサミットにおいて、気候変動に関する日本政府イニシアティブの中で、途上国に対する省エネルギー・環境関連技術の普及支援を通じ、国連ミレニアム開発目標達成に貢献するため、「CDM の将来」委員会において CDM の推進と制度の見直しに取り組むことともに、省エネ関連技術の普及を進めるために、わが国から IEA に追加的支援を行い、産業別のエネルギー効率の国際的比較基準の設置や、調査研究を推進すること、また、途上国の温暖化対処能力の強化を目指し、アジア太平洋地域における気候変動影響の監視・評価、各国政府への情報提供を推進すること、また、アジア太平洋21 カ国が参加する「アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)」の枠組みを活用して、地球変動研究の推進や途上国専門家の能力開発を目指すことを、日本政府イニシアティブとして発表した。

6.2.2 その他の具体的な支援

開発調査

開発途上国の持続可能な開発に役立つ開発計画の策定を支援するとともに、その過程で相手国のカウンターパートに対して、計画策定方法、調査・分析技術などの移転を行っている。特に環境分野の開発調査では、河川や湖沼、湿地帯の環境管理計画調査、廃棄物処

理や大気汚染対策調査、海洋生物保全計画に関する調査などを積極的に実施している。

具体的には、インドネシアにおいてジェネベラン川流域管理能力強化計画調査やバングラデシュにおいて洪水予警報システム計画調査等の協力事業を実施している。

有償資金協力

政府開発援助の一環として供与される、低利・長期の円借款(平均償還期間約35.2年、平均据置期間約9.8年、平均金利0.94%(2004年度))により、途上国の講じる適応措置(洪水対策事業、治水事業等)に対して、資金援助及び技術移転を行っている。

具体的には、インドネシア、ベトナム等において洪水防御プロジェクト等への協力を実施 している。

無償資金協力

政府開発援助の一環として供与される、無償資金協力により、途上国の講じる適応措置 (森林の保全・造成、洪水対策事業等)に対して、資金援助及び技術移転を行っている。

具体的には、セネガルにおいて沿岸部における保全林の造成等への協力を実施している。

技術協力プロジェクト

開発途上国における適応技術の向上を図ることを目的として、専門家派遣、研修員受け入れ、機材供与を組み合わせて行う協力形態である技術協力プロジェクトにより、適応措置に関するプロジェクトに協力している。

具体的には、インドネシアにおける森林火災予防計画、中国における林木育種科学技術 センター計画をはじめ、各国で森林の保全・復旧のための協力を実施している。

専門家派遣、研修

温暖化対策関連分野(大気汚染、廃棄物、省エネルギー、森林の保全・造成)の人材を 育成するため、我が国における研修や第三国研修、専門家派遣、青年海外協力隊の派遣等を 行っている。

具体的には、各国の緊急援助要請機関の実務者を研修員として受け入れ、わが国の国際 緊急援助体制及びわが国の災害対策に関する研修などを通じ、参加研修員の自国の防災、災 害対策などの改善に寄与することを目的とした研修コースを設置している。

6.3 資金援助

別表を参照

6.4 技術移転に関する取組

- 6.4.1 政府が技術移転を促進、助長および財政援助するための措置
- 6.4.1.1 「京都イニシアティブ」(1997年12月~)(再掲)

6.4.1.2 その他の具体的な支援

有償資金協力

政府開発援助の一環として供与される、低利・長期の円借款(平均償還期間約35.2年、平均据置期間約9.8年、平均金利0.94%(2004年度))により、途上国の講じる地球温暖化対策に対して、資金援助及び技術移転を行っている。

具体的には、フィリピン及びエジプトにおいて風力発電事業等への協力を実施している。

無償資金協力

水問題及び地球環境問題に対処するため、一般プロジェクト無償資金協力の内枠として「水資源・環境無償資金協力」を創設し、温室効果ガス排出削減や抑制に資するエネルギー関連分野や植林分野への支援を実施している。具体的には、中国において黄河中流域での保全林造成やミャンマーにおいて中央乾燥地での植林等への協力を実施している。

地球温暖化アジア太平洋地域セミナー(再掲)

日本京都メカニズム促進プログラム (JKAP)

京都議定書においては、地球規模での温暖化防止と途上国の持続可能な開発の支援のため、 国別の削減約束達成に係る柔軟措置として、他国における温室効果ガスの排出削減量等の一 部を利用できる京都メカニズムの活用が認められている。

日本は、京都メカニズムについて、国内対策に対し補足的であるとの原則を踏まえつつ、「クリーン開発メカニズム(CDM)」及び「共同実施(JI)」を中心とし、具体的な環境対策と関連付けされた排出量取引の仕組みである「グリーン投資スキーム(GIS)」(以下「CDM/JI等」という。)も含めて活用することとしている。

2005年3月、日本とホスト国におけるCDM/JIの協力をすすめるプログラムとして、外務省・経済産業省・環境省がその関係機関とともに、日本京都メカニズム促進プログラム (JKAP: Japan Kyoto Mechanisms Acceleration Programme)を立ち上げた。

[関係機関:(財)地球環境センター(GEC)(財)地球環境戦略研究機関(IGES)(独)国際協力銀行(JBIC)(独)日本貿易振興機構(JETRO)(独)国際協力機構(JICA)(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)(独)日本貿易保険(NEXI)(社)海外環境協力センター(OECC)日本カーボンファイナンス(株)(JCF)]

本プログラムは、JKAPというネットワークのもとで、これまで各機関によって実施されてきたさまざまな支援策を、より効果的にかつ利用しやすい形で実施することを目指したも

の。同プログラムにおける主な支援事業は次のとおり。

・ホスト国のキャパシティ・ビルディング

ホスト国における京都メカニズム関係者の人材育成を目的として、ホスト国の政府関係者や民間事業者等を対象にした各種トレーニングセミナーやワークショップ等を開催し、ホスト国政府によるCDM/JI等プロジェクト承認体制の整備を支援するとともに、プロジェクトの実施を促進するため各種の普及啓発を行っている。(2003~)

・情報提供及び相談支援

CDM/JI 等に取り組む日本及びホスト国の民間事業者やホスト国政府等を対象に情報提供するため、ウェブページ(「京都メカニズム情報プラットフォーム」)を開設し、JKAPというネットワークのもとでの日本政府による各種支援策、各ホスト国における CDM/JI 等のプロジェクトに関する最新の動き、京都メカニズムのルールや CDM 理事会での議論等に関する最新情報を提供している。また、メール等で個別の質問・相談にも応じている。(2004~)(URL: http://www.kyomecha.org/index.html)

· CDM/JI実施可能性調查

温室効果ガスの排出抑制や吸収作用の保全・強化に効果の高いプロジェクトを発掘するとともに、CDM/JI の仕組みに対する国内・国際のルールづくりに資する知見を蓄積するために、CDM/JI プロジェクトの実施可能性調査を実施している。具体的には、民間企業、非政府組織(NGO)等から公募を行い、廃棄物管理、バイオマス利用、省エネルギー、再生可能エネルギー等の事業案件の中から実現可能性の高いものについて調査を実施している。(1998年~)

· CDM/JI設備補助事業

実施可能性調査等の結果により実現性又は費用対効果が高いと認められる CDM/JI 等事業 に必要な経費の一部を補助することによって、CDM/JI 等事業の実現を支援するもの。当該 事業により獲得したクレジットの一部は補助額に応じて日本政府が取得する。(2003~)

気候変動技術イニシアティブ (CTI)

1990年のヒューストンサミットでの「地球環境保全に関する関係閣僚会議申し合わせ」に基づき「地球再生計画」が国際的に提唱され、1993年の東京サミットにおいて、「地球再生計画」の具体的総合戦略を策定するためのTREE(Technology Renaissance for Environment and Energy)構想が提唱され、同年環境エネルギー技術開発推進のための会議において、環境エネルギー技術に関する国際的な共同研究開発実施のための基礎調査(スコーピング・スタディ)を実施した。

1995年気候変動枠組条約第1回締約国会議において、23ヶ国のIEA/OECDメンバー、EC はCTI(Climate Technology Initiative)の設立を提唱した。2003年にCTIはIEA実施協定として新たに位置づけられた。

第6章 資金援助及び技術移転

設立以来、CTIは温室効果ガスの削減に寄与する技術の普及、促進ならびに市場促進や革新的技術開発の移転促進等の国際協力を実施した。2004年度は温暖化防止技術の普及を目的とするセミナー、ワークショップなどを9件実施し、途上国への技術移転促進に寄与した。また、CTIは、2005年末に設立10周年を迎えたが、これまで10年間で、研修及びワークショップを31回開催し、延べ1600人が参加、セミナーを19回開催し、延べ1900人が参加している。

アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN)(再掲)

グリーンエイドプラン(GAP)

省エネルギー・環境分野において、アジア地域の国と政策対話を通じて相手国政府の環境対策に対する認識を高め、各国の実情に応じた制度構築等を行うとともに、我が国の環境省エネ技術の普及を促し、途上国における環境と両立した持続的発展を図るグリーンエイドプランの推進に努めている。

国際エネルギー使用合理化対策等事業

我が国の技術・経験(ノウハウ)の活用・移転について、エネルギー有効利用技術(省エネルギー技術・石油代替エネルギー技術)や石炭利用対策技術の有効性の実証、定着・普及を推進するためのモデル事業等を実施している(これまでアジア太平洋地域の開発途上国において、62件のプロジェクトを実施済)。

ITTO への支援

ITTO は、熱帯林の適切かつ効率的な利用と保全の両立を図るため、熱帯木材生産国において、持続可能な森林経営を阻害する違法伐採対策、劣化林の復旧、持続可能な森林経営のための基準・指標の作成など 2002 年から 2005 年までに 148 件のプロジェクトを実施しており、我が国はこれらの事業に対して約 3,400US\$を任意拠出した。

FAO への支援

我が国は、FAOの活動を支援するため、通常予算の約2割の分担に加え、途上国における持続可能な森林経営の推進に寄与するため、1983年より現在まで16プロジェクトの実施のために信託基金へ任意拠出を行ってきた。2005年度においては、任意拠出により、アジア地域の各国が森林経営の現状を的確に把握・分析し、その結果を森林政策にフィードバックさせるためのプロジェクト「アジア持続可能な森林経営モニタリング・評価・報告(MAR)強化事業」への支援を開始した。

CDM植林関連事業

民間事業者等によるCDM植林事業の実施に資するための基盤整備として、 ベースライン吸収量の解析及び分布情報の提供、 事業参加者向けの技術マニュアル作成、 事業申請、執行管理等に従事する人材の育成を行っている。

永久凍土地帯温暖化防止森林基礎調査事業

京都メカニズムの「共同実施」による森林吸収源活動について、シベリア永久凍土地帯における事業実施上の技術的課題等を把握するため、基礎調査を実施した。

6.4.2 開発途上国が自ら有する能力および技術を発展・向上させるため政府が行う支援措置

開発調査

途上国においてCDM事業推進のための能力開発を支援する協力を実施している。具体的には、フィリピンにおいてはDNAの運営能力強化を、またチリにおいては、CDM植林のプロジェクト形成を通じた関係者の能力強化を目的とした案件を実施している。

また、排出源分野においては、ラオスの小水力発電マスタープラン策定や、ウズベキスタンにおける火力発電所近代化事業詳細設計調査等を実施している。

技術協力プロジェクト

開発途上国における能力および技術を発展・向上させることを目的として、専門家派遣、研修員受け入れ、機材供与を組み合わせて行う協力形態である技術協力プロジェクトにより、 温暖化対策に関するプロジェクトに協力している。

具体的には、中国等6カ国において環境センタープロジェクトを、タイ、トルコ、イラン、ポーランドにおいて省エネルギーセンタープロジェクトを実施している。また、アルゼンチンにおいてはDNAを中心とした関係者の能力向上を図るCDM基盤整備プロジェクトを実施している。

なお、CDM植林分野については、インドネシアにおける人工林による炭素固定量の定量 的推定方法の開発に向けた実証調査や、ウルグアイにおけるCDM植林促進のため能力強化 を実施している。

専門家派遣、研修

具体的には開発途上諸国に対し、温室効果ガス目録を自ら作成し得るような技術の養成及び地球温暖化対策戦略の策定のために必要な情報の提供と技能の養成等を目標とした研修コースを設置して、研修員を受け入れるとともに、アルゼンチン及びインドネシア等に専門家の派遣を行っている。

地球温暖化アジア太平洋地域セミナー(再掲)

日本京都メカニズム促進プログラム (JKAP)(再掲)

気候変動技術イニシアティブ (CTI)(再掲)

グリーンエイドプラン (GAP)(再掲)

APEC VC

我が国は、APEC各国・地域がインターネット上にそれぞれ地球温暖化等の環境技術・情報に関するホームページを開設し、域内の行政・企業・環境関係機関等の持つ環境技術情報等を相互に発信し、交流するため「APEC環境技術交流バーチャルセンター」事業をAPEC科学技術大臣会合で提案し、認められた。97年4月、日本のバーチャルセンター開設以降、現在までにオーストラリア、チャイニーズタイペイ、ニュージーランド、中国、フィリピン、ベトナム、タイ、チリ、インドネシア、マレイシア、韓国の計12カ国・地域でバーチャルセンターが開設されインターネットで結ばれている。さらに今後まだ導入されていない国・地域においてセンター設立を促進すると同時にコンテンツの充実、共通検索エンジンの導入等ユーザービリティの向上を図っている。

アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN)(再掲)

持続可能な森林経営のための基準・指標

ITTOでは、「熱帯木材及び熱帯木材製品の輸出を専ら持続可能であるように経営されている供給源からのものについて行う」という「目標 2000」達成のため、加盟国の能力向上、資金面及び技術面の支援、情報共有の促進等に取組んでいる。

その一環として、「熱帯林の持続可能な経営のための基準・指標」を作成し、段階的な導入 を図るため、2004年より熱帯木材生産国において基準・指標を普及させるためのワークショ ップを行っており、我が国はこの取り組みに対して財政的な支援を行っている。

IPF / IFF行動提案推進アジア地域国際森林専門家会合

持続可能な森林経営の実践に障害となる喫緊の課題について検討するため、開発途上国、とりわけアジア地域の森林政策担当者やNGOを我が国に招へいし、2001年から2005年まで計5回、「国際森林専門家会合」を開催した。2001年は「国連森林フォーラム(UNFF)貢献国際専門家会合」として、各国の持続可能な森林経営のモニタリング・評価・報告の促進方策について検討を行い、2002年は水資源の保全のための森林経営の重要性について話し合う「森林と水」、2003年は各国での合法的で適切な木材生産についての課題等を検討する「国別伐採実施規範の策定と実施」、2004年と2005年は、アジアの持続可能な森林経営の実施促進を図るための「アジア森林パートナーシップ実施促進会合」を開催したところである。

アジア森林パートナーシップの推進

「アジア森林パートナーシップ (AFP)」は、アジアの持続可能な森林経営の促進を目的として、アジア諸国 (主にASEAN)、先進国・国際機関及びNGOなどが違法伐採対策、森林火災予防、荒廃地の復旧と再植林等の活動について協力していくためのボランタリーベースのパートナーシップで、2002年の「ヨハネスブルグ・サミット (持続可能な開発に関する世界首脳会議: WSSD)」において正式に発足した。

我が国は、AFPの協力を実施促進するための会議を開催し、また、AFP強化のための地

域ワークショップ開催を支援したほか、AFPに関連するプロジェクトの実施も推進している。

民間の植林に対する支援

NGO等の民間団体が開発途上国で行う植林活動に対する支援として、事前調査への助成、専門家の派遣による技術指導を実施するとともに、国際フォーラムを開催した。さらに、2005年からは、ホームページの活用による民間植林ネットワークの構築、小規模植林モデル林の造成等を通じ、海外における民間植林の推進を図っている。

衛星画像データを活用した森林動態把握等

アジア東部で進行しつつある森林劣化へ対処するため、衛星画像データを利用し、森林劣化の状況等を効率的に把握するための技術開発等を行った。

日本郵政公社による、寄附金付郵便葉書等を利用した地球環境保全事業への支援

1992年から、寄附金付郵便葉書等に付加された寄附金の一部を、地球環境保全を図るために行う事業を実施する団体へ配分している。2005年は、当該事業を行う8団体に合計1,620万円の寄附金を配分した。

6.4.3 酸性雨の防止

酸性雨の原因物質の一つとされる窒素酸化物については、温暖化原因物質の一つとされる対流 圏オゾンの生成に関与しているとされている等、酸性雨の防止を目的とした対策等は、温暖化防 止と密接に関連するものである。また、酸性雨による森林の被害を防ぐことは、温室効果ガスの 代表的なものである二酸化炭素の吸収源たる森林保全に寄与するものである。

東アジア酸性雨モニタリングネットワーク

国際協調による東アジア地域全体の酸性雨対策の枠組づくりを目指し、カンボジア、中国、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、フィリピン、韓国、ロシア、タイ、ベトナム、カンボジアの12カ国が参加して1998年4月からの試行稼動を経て、2001年1月から本格稼動を開始した。共通の手法を用いた相互に比較可能で信頼性の高いデータを整備、評価することにより、東アジア地域における酸性雨問題の現状について、参加各国の共通の認識を醸成すること等を目指している。

6.4.4 砂漠化の防止

砂漠化による森林を始めとする緑地の消失は、重要な二酸化炭素吸収源の減少につながる。この観点から、砂漠化の防止は温暖化対策を進める上で重要であると考えられる。我が国は、従来より、水資源の保全、森林保全・植林、農業開発、キャパシティ・ビルディングを含む二国間政府開発援助(ODA)等による様々な砂漠化対処関連プロジェクトを推進してきた。また、我が国は1994年6月に採択された砂漠化対処条約を1998年9月に受諾し、締約国と

なり、砂漠化の影響を受ける開発途上締約国が効果的に条約実施に取り組めるよう、国家行動計画の策定支援を行っている。また、締約国として、砂漠化対処条約の実施への一層の積極的な貢献を図る見地から、社会・経済的な観点を含めた総合的な砂漠化防止対策のあり方について検討を行っており、アジア地域におけるテーマ別プロジェクトネットワーク(TPN)特にTPN 1「砂漠化のモニタリングと評価」分野及び、TPN 5「干ばつの影響緩和と砂漠化の制御のための能力強化」分野にかかる研究支援・技術的貢献を行うため、ネットワーク整備を行った。さらに、砂漠化指標を用いた砂漠化の評価とモニタリングに関する研究を行った他、砂漠化の早期警戒体制構築のためのパイロットスタディを進めている。

6.5 民間レベルでの国際協力の推進

民間団体の協力活動

我が国では環境保全技術の多くは、民間企業によって開発されており、技術移転において、開発途上国への直接投資等民間企業の果たしている役割も大きい。政府を始め、国内の様々なNGOも(財)自然環境研究センター、(財)国際湖沼環境委員会、(社)海外環境協力センター、(財)オイスカ、(社)経済団体連合会、(特非)日本国際ボランティアセンター、(社)日本国際民間協力会等の団体が環境保全プロジェクトの実施、環境協力に関するシンポジウム、講演会、セミナーの開催、環境保全活動の支援等国際環境協力の推進に取り組んでいる。

また、NGOは、開発途上国において、植林指導、植林ボランティアの派遣、環境教育等様々な形態で植林協力を実施している。例えば、(特非)緑の地球ネットワーク、日本沙漠緑化実践協会、(財)緑の地球防衛基金、(特非)地球緑化センター、(財)国際マングローブ生態系協会、マングローブ植林行動計画、(財)オイスカ、国際炭やき協力会等、草の根レベルのきめ細かな対応により、森林・林業協力を様々な形で展開していく上で、重要な役割を果たしている。

民間活動の支援

民間活動に対しては外務省のNGO事業補助金、日本NGO支援無償資金協力、草の根・ 人間の安全保障無償資金協力、草の根技術協力及び環境事業団の地球環境基金等により支援が行われている。

日本京都メカニズム促進プログラム (JKAP)(再掲)

6.6 その他

6.6.1 国際協力プロジェクトに際しての配慮

開発協力を進める上で、温暖化対策に寄与する観点も含めた環境保全に配慮することは、持続可能な開発を推進していく観点から重要である。

1989 年政府は「地球環境保全に関する閣僚会議」において、ODA の実施に際しての環境配慮を強化することを申し合わせた。2003 年に閣議決定された「政府開発援助大綱」において重点課題の一つとして環境問題を含む地球的規模の問題への取組を掲げるとともに、環境と開発の両立を援助実施の原則の一つとして位置付けている。また。2005 年 2 月に公表された「政府開発援助に関する中期政策」においても、重点課題の一つとして環境問題を含む地球的規模の問題への取組を掲げている。

援助実施に際しての環境配慮のため、技術協力案件及び無償資金協力案件の事前調査等については、実施機関である国際協力機構(JICA)が2004年4月から新たな「環境社会配慮ガイドライン」を施行している。

円借款案件については、同じく実施機関である国際協力銀行(JBIC)が 2003 年 10 月から 改定された「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」を施行し、円借款プロジェクト実施主体者の環境配慮を確認している。

これらのガイドラインは、学識経験者や NGO 関係者からの提言を反映させる等、透明性の高い開かれたプロセスにより策定されている。また、現地住民からの異議申立制度を含む画期的なものとなっており、その他、自然のみならず社会面を含む環境にも配慮すること、情報公開を行うこと等が盛り込まれている。

表 6.1 地球環境ファシリティ(GEF)及び多数国で構成される機関並びにプログラム に対する資金拠出について

機関または計画名			拠出額		
	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
地球環境ファシリティ(GEF)					
1. 拠出国債	121	121	0	243	121
多数国で構成される機関名:					
1. 世界銀行	121	116	80	52	44
2. 国際金融公社	4	3	2	2	3
3. アフリカ開発銀行	1	1	0.6	0.5	1
4. アジア開発銀行	66	72	41	49	58
5. 欧州復興開発銀行	9	8	3	4	4
6. 米州開発銀行	9	9	7	7	11
7. 国連開発計画-	105	102	105	105	95
8. 国連環境計画	5	5	5	4	4
9. 国連気候変動枠組条約補助基金	0	100,000 注3	500,000 注3	0	140,955 注 3
10. ITTO	10	10	7	3	0

- 注1:金額は、日本の会計年度(4月から翌年3月)における額であり、通常円ベースで発表されるものである(単位未満切り捨て)。
- 注2:上記金額は、各国際開発金融機関及び国連機関等に対する拠出金の当初予算額の総額であり、 気候変動関連分野を対象として使用されるものではない。
- 注3:上記金額は各年度の予算額であり、単位は億円、単位未満は切り捨てである。ただし、「9.国連気候変動枠組条約---補助基金」のみ単位はドル。
- 注4:国連開発計画の金額は、コア・ファンドへの拠出金のみ。エネルギーと環境は UNDP の重点活動分野の一つ。

表 6.2.1 2003 年における本条約の実施に関わる二ヶ国間および地域内での経済協力について(有償資金協力) (百万米ドル)

				削	減					道	応		
支援を受ける国 / 地域	エネルギー	運輸	林業	農業	廃棄物処 理	工業	その他	小計	能力開発	沿岸地域 の管理	その他の脆 弱性評価	小計	合計
1 . インド		293.46	121.73				63.25	478.44					478.44
2.インドネシア	1,061.43							1,061.43					1,061.43
3.エジプト	116.45							116.45					116.45
4.中国	326.60		236.41					563.01					563.01
5.													
6.													
7.													
8.													
9.													
10.													
11.													
12.													
13.													
14.													
15.													
16.													
17.													
18.													
19.													
20.													
合計	1,504.49	293.46	358.14	0.00	0.00	0.00	63.25	2,219.34					2,219.34

- 注1)削減についてはDAC・CRSデータに基づくリオ統計をもとに作成。
- 注2)2003年DAC指定レート(12月末)を使用して換算している(115.9円/US\$)。
- 注3) 適応については、DAC・CRS データ及びリオ統計に適当なデータがなく、抽出することは困難。

表 6.2.2 2003 年における本条約の実施に関わる二ヶ国間および地域内での経済協力について(一般プロジェクト無償資金協力) (百万米ドル)

				削	減					追	直 応		
支援を受ける国 / 地域	エネルギー	運輸	林業	農業	廃棄物処 理	工業	その他	小計	能力開発	沿岸地域 の管理	その他の脆 弱性評価	小計	合計
1.中国			9.22					9.22					9.22
2.													
3.													
4 .													
5.													
6.													
7.													
8.													
9.													
10.													
11.													
12.													
13.													<u> </u>
14.													
15.													
16.													<u> </u>
17.													<u> </u>
18.													
19.													
20. 合計													
合計	0.00	0.00	9.22	0.00	0.00	0.00	0.00	9.22					9.22

- 注1)削減についてはDAC・CRSデータに基づくリオ統計をもとに作成。
- 注2)2003年DAC指定レート(12月末)を使用して換算している(115.9円/US\$)。
- 注3) 適応については、DAC・CRS データ及びリオ統計に適当なデータがなく、抽出することは困難。

表 6.2.3 2003 年における本条約の実施に関わる二ヶ国間および地域内での経済協力について (JICA 技術協力) (千米ドル)

				削	減						直 応		
支援を受ける国 / 地域	エネルギー	運輸	林業	農業	廃棄物処 理	工業	その他	小計	能力開発	沿岸地域 の管理	その他の脆 弱性評価	小計	合計
1.中国	2,934	0	4,758	0	0	656	3,762	12,110					12,110
2.インドネシア	796	0	3,674	0	5	0	1,957	6,432					6,432
3.ブラジル	17	0	1,406	0	0	0	2,094	3,517					3,517
4 . イラン	1,054	0	0	0	0	0	2,301	3,355					3,355
5 . タイ	869	0	900	27	393	0	862	3,051					3,051
6.ブルキナファソ	0	0	964	1,826	0	0	0	2,790					2,790
7.ミャンマー	627	0	1,954	0	0	0	22	2,603					2,603
8.フィリピン	905	0	257	0	284	0	1,080	2,526					2,526
9.マレーシア	5	0	369	0	1,263	0	870	2,507					2,507
10.カンボジア	8	0	811	0	1,661	0	11	2,491					2,491
11.その他100カ国以上	4,866	0	10,035	102	2,132	0	8,380	25,397					25,397
12.													
13.													
14.													
15.													
16.													
17.													
18.													
19.													
20.													
合計	12,082	0	25,127	1,955	5,738	656	21,339	66,778					66,778

- 注1)削減についてはDAC・CRSデータに基づくリオ統計をもとに作成。
- 注2) 2003年 DAC 指定レート(12月末) を使用して換算している(115.9/US\$)。
- 注3) 適応については、DAC・CRS データ及びリオ統計に適当なデータがなく、抽出することは困難。

表 6.2.4 2002 年における本条約の実施に関わる二ヶ国間および地域内での経済協力について(有償資金協力) (百万米ドル)

				削	減					遃	厄心		
支援を受ける国 / 地域	エネルギー	運輸	林業	農業	廃棄物処 理	工業	その他	小計	能力開発	沿岸地域 の管理	その他の脆 弱性評価	小計	合計
1.フィリピン	46.78							46.78					46.78
2. スリランカ	265.69							265.69					265.69
3.中国	185.63		63.71				300.58	549.92					549.92
4 .													
5.													
6.													
7.													
8.													
9.													
10.													
11.													1
12.													
13.													
14.													
15.													
16.													
17.													
18.													
19.													
20.													
合計	498.11	0.00	63.71	0.00	0.00	0.00	300.58	862.40					862.40

- 注1)削減についてはDAC・CRSデータに基づくリオ統計をもとに作成。
- 注2)2002年DAC指定レート(12月末)を使用して換算している(125.2円/US\$)。
- 注3) 適応については、DAC・CRS データ及びリオ統計に適当なデータがなく、抽出することは困難。

表 6.2.5 2002 年における本条約の実施に関わる二ヶ国間および地域内での経済協力について(一般プロジェクト無償資金協力) (百万米ドル)

				削	減					追	応		
支援を受ける国 / 地域	エネルギー	運輸	林業	農業	廃棄物処 理	工業	その他	小計	能力開発	沿岸地域 の管理	その他の脆 弱性評価	小計	合計
1.エジプト							4.38	4.38					4.38
2.ミャンマー			3.83					3.83					3.83
3.中国			3.91					3.91					3.91
4 .													
5.													
6.													
7.													
8.													
9.													
10.													
11.													L
12.													<u> </u>
13.													
14.													
15.													
16.													<u> </u>
17.													<u> </u>
18.													
19.													
20.													
合計	0.00	0.00	7.74	0.00	0.00	0.00	4.38	12.12					12.12

- 注1)削減についてはDAC・CRSデータに基づくリオ統計をもとに作成。
- 注2)2002年DAC指定レート(12月末)を使用して換算している(125.2円/US\$)。
- 注3) 適応については、DAC・CRS データ及びリオ統計に適当なデータがなく、抽出することは困難。

表 6.2.6 2002 年における本条約の実施に関わる二ヶ国間および地域内での経済協力について (JICA 技術協力) (千米ドル)

				削	減					·····································	節応		
支援を受ける国 / 地域	エネルギー	運輸	林業	農業	廃棄物処 理	工業	その他	小計	能力開発	沿岸地域 の管理	その他の脆 弱性評価	小計	合計
1.中国	2,643	6	4,720	1,767	55	0	1,913	11,104					11,104
2.インドネシア	959	0	4,173	0	59	0	3,349	8,540					8,540
3 . タイ	3,534	0	990	0	1,514	0	2,367	8,404					8,404
4.フィリピン	240	6	1,755	0	941	0	1,552	4,494					4,494
5.マレーシア	8	0	687	210	225	0	3,291	4,420					4,420
6.ミャンマー	973	0	2,965	0	0	0	17	3,955					3,955
7.ラオス	1,488	2	1,014	0	112	0	99	2,715					2,715
8.ベトナム	767	2	1,121	0	372	0	339	2,600					2,600
9.ブルキナファソ	0	0	685	0	0	0	1,876	2,560					2,560
10.ブラジル	36	0	1,523	0	0	0	992	2,551					2,551
11.その他100カ国以上	6,131	368	12,045	0	6,507	0	13,325	38,376					38,376
12.													0
13.													0
14.													0
15.													0
16.													0
17.													0
18.													0
19.													0
20.				<u> </u>		· · · · · ·							0
合計	16,781	383	31,676	1,977	9,784	0	29,119	89,720					89,720

- 注1)削減についてはDAC・CRSデータに基づくリオ統計をもとに作成。
- 注2) 2002年 DAC 指定レート(12月末)を使用して換算している(125.2/US\$)。
- 注3) 適応については、DAC・CRS データ及びリオ統計に適当なデータがなく、抽出することは困難。

表 6.2.7 2001 年における本条約の実施に関わる二ヶ国間および地域内での経済協力について(有償資金協力) (百万米ドル)

				削	減					道			
支援を受ける国 / 地域	エネルギー	運輸	林業	農業	廃棄物処 理	工業	その他	小計	能力開発	沿岸地域 の管理	その他の脆 弱性評価	小計	合計
1 . インド		55.41						55.41					55.41
2.チリ						3.98		3.98					3.98
3.ベトナム	82.30							82.30					82.30
4.モンゴル	50.53							50.53					50.53
5 . 中国	277.33	246.93	98.77				171.65	794.67					794.67
6.													
7.													
8.													
9.													
10.													
11.													
12.													
13.													
14.													
15.													
16.													
17.													
18.													
19.													
20.													
合計	410.16	302.34	98.77	0.00	0.00	3.98	171.65	986.89					986.89

- 注1)削減についてはDAC・CRSデータに基づくリオ統計をもとに作成。
- 注2)2001年DAC指定レート(12月末)を使用して換算している(121.5円/US\$)。
- 注3) 適応については、DAC・CRS データ及びリオ統計に適当なデータがなく、抽出することは困難。

表 6.2.8 2001 年における本条約の実施に関わる二ヶ国間および地域内での経済協力について(一般プロジェクト無償資金協力) (百万米ドル)

				削	減						応		
支援を受ける国 / 地域	エネルギー	運輸	林業	農業	廃棄物処 理	工業	その他	小計	能力開発	沿岸地域 の管理	その他の脆 弱性評価	小計	合計
1 . インドネシア							3.85	3.85					3.85
2.ベトナム			8.45					8.45					8.45
3.モンゴル	5.70							5.70					5.70
4.中国							6.55	6.55					6.55
5.													
6.													
7.													
8.													
9.													
10.													
11.													
12.													
13.													
14.													
15.													
16.													
17.													
18.													
19.													
20.													
合計	5.70	0.00	8.45	0.00	0.00	0.00	10.40	24.56					24.56

- 注1)削減についてはDAC・CRSデータに基づくリオ統計をもとに作成。
- 注2)2001年DAC指定レート(12月末)を使用して換算している(121.5円/US\$)。
- 注3) 適応については、DAC・CRS データ及びリオ統計に適当なデータがなく、抽出することは困難。

表 6.2.9 2001 年における本条約の実施に関わる二ヶ国間および地域内での経済協力について (JICA 技術協力) (百万米ドル)

				削	減					遃	厄心		
支援を受ける国 / 地域	エネルギー	運輸	林業	農業	廃棄物処 理	工業	その他	小計	能力開発	沿岸地域 の管理	その他の脆 弱性評価	小計	合計
1.中国	545	0	4,569	1,906	52	0	4,007	11,079					11,079
2.インドネシア	902	0	3,513	2	232	0	4,030	8,678					8,678
3.ベトナム	274	6	2,176	0	3,861	0	102	6,419					6,419
4.マレーシア	9	0	727	718	116	0	3,166	4,736					4,736
5.ブラジル	20	0	2,185	0	994	0	1,471	4,670					4,670
6.タイ	103	0	943	198	1,069	0	1,157	3,470					3,470
7.フィリピン	41	6	78	0	1,616	0	1,648	3,389					3,389
8.シリア	284	0	0	0	1,398	0	1,429	3,112					3,112
9.トルコ	2,623	0	18	0	159	0	84	2,883					2,883
10.ラオス	1,281	6	1,033	0	29	0	17	2,366					2,366
11.その他100カ国以上	8,378	87	13,452	0	5,915	0	12,300	40,132					40,132
12.													0
13.													0
14.													0
15.													0
16.													0
17.													0
18.													0
19.													0
20.													0
合計	14,461	105	28,693	2,823	15,442	0	29,410	90,934					90,934

- 注1)削減についてはDAC・CRSデータに基づくリオ統計をもとに作成。
- 注2) 2001年 DAC 指定レート(12月末)を使用して換算している(121.5/US\$)。
- 注3)適応については、DAC・CRSデータ及びリオ統計に適当なデータがなく、抽出することは困難。

表 6.2.10 2000 年における本条約の実施に関わる二ヶ国間および地域内での経済協力について(有償資金協力) (百万米ドル)

				削	減						節応		
支援を受ける国 / 地域	エネルギー	運輸	林業	農業	廃棄物処 理	工業	その他	小計	能力開発	沿岸地域 の管理	その他の脆 弱性評価	小計	合計
1.チュニジア			37.85					37.85					37.85
2.中国		130.90					159.12	290.02					290.02
3.マレーシア	656.38							656.38					656.38
4 . タイ		425.03						425.03					425.03
5.フィリピン		206.51						206.51					206.51
6.													
7.													
8.													
9.													
10.													
11.													
12.													
13.													
14.													
15.													
16.													
17.													
18.													
19.													
20.													
合計	656.38	762.44	37.85	0.00	0.00	0.00	159.12	1,615.79					1,615.79

- 注1)削減についてはDAC・CRSデータに基づくリオ統計をもとに作成。
- 注2)2000年DAC指定レート(12月末)を使用して換算している(107.8円/US\$)。
- 注3) 適応については、DAC・CRS データ及びリオ統計に適当なデータがなく、抽出することは困難。

表 6.2.11 2000 年における本条約の実施に関わる二ヶ国間および地域内での経済協力について(一般プロジェクト無償資金協力) (百万米ドル)

				削	減					遃	極心		
支援を受ける国 / 地域	エネルギー	運輸	林業	農業	廃棄物処 理	工業	その他	小計	能力開発	沿岸地域 の管理	その他の脆 弱性評価	小計	合計
1 . インドネシア			1.42					1.42					1.42
2.ベトナム			2.59					2.59					2.59
3.中国			0.45					0.45					0.45
4.モルジブ							7.44	7.44					7.44
5.モンゴル	10.56							10.56					10.56
6.													
7.													
8.													
9.													
10.													
11.													
12.													
13.													
14.													
15.													
16.													
17.													
18.													
19.													
20.													
合計	10.56	0.00	4.45	0.00	0.00	0.00	7.44	22.45					22.45

- 注1)削減についてはDAC・CRSデータに基づくリオ統計をもとに作成。
- 注2)2000年DAC指定レート(12月末)を使用して換算している(107.8円/US\$)。
- 注3) 適応については、DAC・CRS データ及びリオ統計に適当なデータがなく、抽出することは困難。

表 6.2.12 2000 年における本条約の実施に関わる二ヶ国間および地域内での経済協力について (JICA 技術協力) (千米ドル:(注)2000 年は分類コードがないため全てその他に計上)

		削減					適応						
支援を受ける国 / 地域	エネルギー	運輸	林業	農業	廃棄物処 理	工業	その他	小計	能力開発	沿岸地域 の管理	その他の脆 弱性評価	小計	合計
1.中国							12,539	12,539					12,539
2.インドネシア							8,702	8,702					8,702
3. ヴェトナム							6,830	6,830					6,830
4 . タイ							5,856	5,856					5,856
5.グアテマラ							3,355	3,355					3,355
6.アゼルバイジャン							3,090	3,090					3,090
7.トルコ							2,910	2,910					2,910
8.フィリピン							2,817	2,817					2,817
9.モザンビーク							2,757	2,757					2,757
10. チリ							2,702	2,702					2,702
11.その他100カ国以上							62,289	62,289					62,289
12.													
13.													
14.													
15.													
16.													
17.													
18.													
19.													
20.													
合計							113,847	113,847					113,847

- 注1)削減についてはDAC・CRSデータに基づくリオ統計をもとに作成。
- 注2) 2000年 DAC 指定レート(12月末)を使用して換算している(107.8/US\$)。
- 注3)適応については、DAC・CRSデータ及びリオ統計に適当なデータがなく、抽出することは困難。

表 6.3.1 環境に悪影響を与えない技術の移転または利用の促進および経済協力の ための、実際的な措置を拡大するプロジェクトまたはプログラムにおける、 代表例の詳細内容

プロジェクト/プログラム名:

北ルソン風力発電事業(有償資金協力)

目的:

電力需要に対応するため、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入を行うもの。

支援を受ける国	部門	支援総額	実施期間
フィリピン	エネルギー	5,857 百万円 (2001 年度約束額)	2001 年度署名案件

詳細内容

フィリピンでは、経済成長に伴い、産業基盤の整備・IT 産業の振興・家電製品の普及・地方電化の拡大等から電力需要の高い伸び率が予想されている。一方で、フィリピンは全エネルギー消費量の約6割を輸入エネルギーである石油、石炭に依存しており、国産エネルギー開発による輸入エネルギーへの依存度低下を目指している。具体的には、主として国内天然ガス資源の開発を見込んでいるが、それと共に風力発電、地熱発電を始めとした再生可能エネルギーへの期待も高い。こうした状況に鑑み、環境負荷の少ない再生可能エネルギー資源たる風力発電を開発することにより、化石燃料使用の減少、電力の安定供給および輸入エネルギーへの依存度低下につなげていくことはフィリピンにとって急務である。

本事業は、ルソン島北部地区(イロコスノルテ州)において、約 40MW 規模の風力発電所および近傍の基幹送電線までを結ぶ約 42km の送電線を建設することにより、電力供給量の拡大、環境負荷の少ない国産エネルギー資源の開発を図ることを目的としている。

移転が期待される技術:

本事業はフィリピンにおける初の風力発電事業であり、本事業の実施を通じて、再生可能 エネルギーである風力発電に関する技術が移転され、今後、同国において当該技術の開発・ 普及が期待される。

温室効果ガスの排出/吸収に与えた影響(最適値):

表 6.3.2 環境に悪影響を与えない技術の移転または利用の促進および経済協力の ための、実際的な措置を拡大するプロジェクトまたはプログラムにおける、 代表例の詳細内容

プロジェクト/プログラム名:

第二次黄河中流域保全林造成計画(無償資金協力)

目的:

黄土高原を中心とした黄河中流域において保全林を造成し、周辺地域の保護を図るため。

支援を受ける国	部門	支援総額	実施期間
中国	森林保全	14.94 億円 (2002~2005 年度約 束額)	2002~2005年度署名 案件

詳細内容

中国には1億6,000万へクタールの砂漠を含む2億6,000万へクタールの荒廃地が存在しており、特に黄土高原を中心とした黄河中流域では4,500万へクタールにも及ぶ荒廃地が広がり、土砂流出、飛砂、風蝕等による農業生産の低下、農地の縮小などの被害が発生している。さらに、中流域の荒廃は下流域にも影響を及ぼしており、夏季の集中豪雨による洪水、冬季の少雨による流下水の消滅等の災害をもたらしている。

このような黄河中流域に植林等を行うことにより、荒廃地の復旧、現地住民への植林技術 および植林地の維持管理技術の普及・向上ならびに周辺地域への黄砂の飛散の抑制等が期待 される。

移転が期待される技術:

植林意欲を喚起するための多様な樹種・品種を展示する見本林の造成、農民が実行しやすい簡素な植林方法の実証、実習林での作業実習の実施により、今後積極的な植林を期待する 農民に対して植林技術の浸透が期待される。

温室効果ガスの排出/吸収に与えた影響(最適値):

表 6.3.3 環境に悪影響を与えない技術の移転または利用の促進および経済協力の ための、実際的な措置を拡大するプロジェクトまたはプログラムにおける、 代表例の詳細内容

プロジェクト/プログラム名:

地球温暖化対策コース(技術協力:集団研修)

目的:

本コースは、開発途上国に対し、気候変動枠組条約について科学的、技術的知見の最新情報を 提供し、併せて我が国の対応策を紹介することにより、同諸国の気候変動枠組条約の批准、及び 同条約の課す責務の遂行を支援するもの

支援を受ける国	部門	支援総額	実施期間
DAC リスト援助受取 対象国(2004年度につ いては、インドネシア、 フィリピン、カンボコ ア、インド、メキショ、 アルゼンチン、 ブラジル ー、ツバル、セネジボ ー、ツバル、コートジア、 トルコ、チュニジア、 ナントルシア、 メ・プリンシペ	温暖化対策	1997~2004 年度実施 分の総額 205,410(千円) (2004 年度実績 27,159 千円: 16名受入)	2005.1.11 ~ 2005.3.3

詳細内容

92年~96年に実施した「温暖化対策セミナー」を改編して、97年度より継続して毎年実施。 2006年度についても、1~3月に実施予定。

- 1.コース概要:以下の諸点について講義、討論及び視察旅行を実施する。気候変動枠組条約の概要、IPCC 第3次評価報告書の要点及びわが国の温暖化問題への取り組み等。目録 IPCC ガイドラインの概説、各種温室効果ガス排出量の算定手法等。戦略及び各種政策・措置のオプション、わが国の地球温暖化対策の現状等。
- 2.研修員の資格要件:現在中央政府において、地球温暖化問題を担当している行政官

プロジェクトを成功に導いた要因:

移転された技術:

温室効果ガス目録を自ら作成し得るような技能の養成及び温暖化対策戦略の策定のために必要な情報の提供及び技能の養成。

温室効果ガスの排出/吸収に与えた影響(最適値):